

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第79号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年3月12日 14時45分ごろ	
発生場所	山口県徳山下松港第2ふ頭 周南市所在の徳山下松港新川防波堤灯台から真方位297°700m付近 (概位 北緯34°00.3′ 東経131°51.3′)	
事故等調査の経過	平成23年5月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第一陽周丸、7,521トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131129、日本海運株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、三級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船首外板に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか12人が乗り組み、徳山下松港の第2ふ頭岸壁（以下「本件岸壁」という。）に入船左舷着けで着岸するため、着岸予定位置の約400m手前でプロペラ翼角を中立にし、対地速力約3ノットの行きあしで舵を中立として船首をほぼ北北東に向け、船首尾スラストを使用して進入角度を調整しながら本件岸壁に接近中、平成23年3月12日14時45分ごろ左舷外板が本件岸壁の防舷材に接触した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 3</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	船長は、本事故発生以前、本件岸壁に7回程度着岸した経験があり、うち2回が、船長としての経験であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、徳山下松港の本件岸壁に着岸作業中、岸壁までの距離を考慮した適切な操船を行わなかったことから、本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、徳山下松港の本件岸壁に着岸作業中、岸壁までの距離を考慮した適切な操船を行わなかったため、本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 船長は、状況に応じ、着岸予定岸壁の前面で船体を停止させたのち、係留索を利用して着岸する操船法にも留意すること。 	